

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	吹田ポッポ保育園江坂校	
運営法人名称	株式会社ベル企画	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 安積 里砂	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 564 - 0053 大阪府吹田市江の木町13-9-1C	
電話番号	06 - 6380 - 7500	
FAX 番号	06 - 6380 - 7500	
ホームページアドレス	http://www.poppo-hoikuen.com/group/esaka-poppo/	
電子メールアドレス	poppo-hoikuen-esaka@outlook.jp	
事業開始年月日	平成 27 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 6 名	非正規 2 名
専門職員※	・保育士：7名 ・栄養士：1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室、調理室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	令和 1 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

『子ども一人ひとりの豊かな心と身体の成長』を目指します

【保育方針】

- 基本的生活習慣を身につける
- 好きな遊びを十分に楽しみ遊びを通して友達と関わることを楽しむ
- 安心できる保育士との関わりの中で自分の欲求や感じたことを素直に表現する

【保育目標】

『意欲が旺盛な子』『思いやりがある子』『判断力のある子』『丈夫な子』

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・アットホームな保育園
- ・こどもたちが、楽しめる行事（こどもたちの負担にならないもの）
 - ◆うんどうかい→日常のうんどうあそびを集約したもの
 - ◆せいかつ発表会→園でしていることを部隊で披露する(毎年2月の第1土曜日)
 - ◆おみせやさんごっこ→1年間作り貯めた商品(保育士作成の物・園児作成の物)を並べてお買い物ごっこを楽しむ(2歳児は実際にスーパーに買い物体験をする)
 - ◆2歳児を中心に、田植え・稲刈り・提携園との交流・芋ほりなど体験する
 - ◆戸外あそびはお天気なら毎日、道中の散策や季節の飾り・草木や花なども見つけて楽しむ

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和7年10月15日～令和8年3月31日
評価決定年月日	令和8年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

家庭的な雰囲気、ゆったりとした保育の展開を大切にされています。子ども自身の思いを大切に、子どもが自分で出来ることを自分でやる、子ども自身が出来ることを見守り、出来ることの拡充に繋がれるよう努められています。食育の展開を大切に、菜園活動・芋掘り・田植え等、食材自体を育み、触れる機会を設けることにより、関わる機会を通して、子どもの食への興味や理解の促進に繋がれるよう努められています。地域との繋がりを大切にされており、地域の、老人会グループ・企業・提携園との交流や、子どもたちと一緒に近隣公園の清掃等が行われています。

◆特に評価の高い点

【地域を意識した保育展開】

地域の方のボランティアで、田植え、米作り、芋掘り等を、子どもたちが体験する機会があります。地域の事業所や、提携園との交流、近隣公園の清掃等も行われています。16時30分以降は、地域の子どもたちがお遊びに来る事もでき、大きな事はできなくても、地域と繋がり、交流する機会の継続に繋がられています。

◆改善を求められる点

【計画・記録の改善】

計画は、全体的な計画を基に日案に至るまで、一貫した連続性・継続性が明瞭である事が、望まれます。全体的な計画以外の計画では、客観的に、進捗状況・達成度が評価できる具体的な内容が必要です。それぞれの計画の進捗状況・達成度を、明確に記録する、記録体系の整備拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことによって、今の保育のあり方、保育者への指導や、保育の向上に繋がる研修保護者への細かな対応など、時代と共にニーズに合わせていく事の必要性など、多くの事に、気づきや学びがありました。保育内容についても、計画書の書き方を始め、保育士の書類の軽減化や、自己目標と研修との繋がり、ヒヤリハットの使い方など、目標を立ててから逆算していく事で、おのずとすべき事が明確になってくる。など、改めて見直す機会ができました。早速、保育士の個人ファイルを作成し、各々にも見直しを持ってもらえるように見える化にしました。保護者の方への報告・伝達も、さらに丁寧に細かくしていこうと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット・入園のしおり等で明示されています。保護者等に対して、わかりやすく伝わる工夫の拡充、支援に活かされていることを確認する継続的な取組が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人本部での把握・分析が行われています。園での地域動向等の把握が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	利用状況等を踏まえ、安定した経営が継続できるよう努められています。評価分析の明確化が望まれます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	施設としての中長期計画が策定されています。実施状況が評価可能な内容の明確化が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	施設の中長期計画を踏まえた、施設事業計画の策定に努められています。実施状況を評価できる、目標設定の明確化が望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見等を踏まえた、全体的な計画策定に留意されています。事業計画の明確化と、仕組みとしての評価見直し確立が望まれます。	

I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の主な意図や内容を、保護者等にわかりやすく伝わるための工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎月、月案に対する振り返りが行われています。年3回の職員自己評価の機会があります。振り返りの前提としての、評価可能な、ねらいや目的の明確化と、それに対する進捗状況・達成状況の振り返り明確化が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員個々の自己評価を分析し、個々の課題の明確化を行った上で、施設全体の取組や改善計画の策定に繋げる仕組みの整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	小規模保育事業であるため、常に施設内全体が把握できる状況にあり、必要に応じたリーダーシップの発揮に留意されています。有事の際の責任委譲含めた、役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	職員全体に対する、業務に関連する一般法令含めた、周知・理解の拡充・研修等の取り組み拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	毎月、月案に対する振り返りが行われています。年3回の職員自己評価の機会があります。振り返りの前提としての、評価可能な、ねらいや目的の明確化と、それに対する進捗状況・達成状況の振り返り明確化、課題を踏まえた教育・研修計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	毎月の振り返り等を活用した、業務の実効性向上に繋がられる、職員も参画した取組の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人本部が主体となった採用・育成が行われています。採用については、各園が地域情報を提供し、地域からの採用に繋げるケースもあります。必要な人材や資格・スキル、中長期計画に応じた、人材確保・定着への取組明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	年2回の人事評価を基に、賞与に反映されています。毎年、職員へ意向調査を行い、処遇改善に繋がれるよう留意されています。客観的に評価可能で、職員自身もわかりやすい総合的な人事考課の仕組み拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員個々のワークライフバランスに配慮し、楽しく働きやすい職場となるよう努められています。日常から職員全体での話し合いが、行われており、働きやすい環境整備に留意されています。面談や心身の健康確保等に対する、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員は自己評価と目標設定を行い、振り返りと検討が行われています。客観的に進捗状況・達成状況が評価可能な具体的な内容拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	施設内研修を中心に、取り組まれています。自己評価結果等を踏まえた、仕組みとしての研修計画策定が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	施設内研修を中心に、課題や資質の向上に努められています。必要な研修の明示や、職員に求められる知識・技術水準等の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習に関する、園独自のプログラムの策定、マニュアルの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	基礎的な情報に留まらない、計画・予算・意見・相談等を含めた、幅広い情報公開が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人規程に基づいた適切な取扱いに努められています。内部監査や外部の方にチェックされる機会確保が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の方々との関係性を大切にされており、地域の方の好意で、田植え・米作り・芋掘り等、子どもが自然や食物にふれあえる機会が設けられています。季節イベントでは、近隣事業所の方々の協力を得て事業所を訪問したり、地域の老人グループとの交流もあります。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域ボランティアの好意で、田植え・米作り・芋掘り等、子どもが自然や食物にふれあえる機会が設けられています。学校教育への協力拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた社会資源との連携・連絡に努められています。一見出来る、幅広い社会資源のリスト化等が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	年2回開催される市内の小規模保育事業連絡会に参加されており、市内の現状やニーズ把握、情報共有・情報交換が行われています。ニーズ把握に繋がる取組の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	従前は、日常的に地域の未就学児とその保護者に向けた園開放等が行われていましたが、コロナ禍の制限下以降、再開が困難な状況です。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	オンライン研修を施設内部で共有されています。職員の実践状況の把握・評価の仕組み確立、子ども同士・保護者等に対する、啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	保育場面で、子どものプライバシーが損なわれることがないように留意されています。子ども・保護者等に対する啓発・情報提供の拡充、不適切事案が発生した場合の対処方法明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学希望には、希望者の都合を優先した柔軟な対応に留意されています。わかりやすく伝える、資料等の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の様子等は、パンフレットやホームページ等で公表されています。保護者意向の明確化と同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	市の定める普通園への引継ぎ様式に沿って、次園への情報提供が行われています。利用終了後の相談体制や相談先の明示・明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳等から、保護者等の意向を把握できるよう努められています。福祉サービスとしての満足度を可視化できる、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みがあり、入園時に配布・説明されています。第三者委員の設置があります。保護者等が申し出しやすい工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	日常の会話時に、保護者等が何でも言いやすい関係性となるよう努められています。相談先・相談方法の複数確保、多様化が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	把握した意見や相談等には、速やかに対応出来るよう努められています。相談・意見に対する仕組みの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	毎月、安全点検が実施されています。ヒヤリハットの収集と共有が行われています。再発防止に向けた発生原因の探求拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時のマニュアルが設置されています。日々の感染症予防に対する手順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	毎月避難訓練が行われ、飲料水・食料品等の備蓄があります。安否確認方法・BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	日常行われている支援全般に対する標準化の拡充、マニュアルの実施状況の確認を行う、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じた、検討・見直しに取り組まれています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個々の子どもの発達・発育を踏まえた計画策定に留意されています。保護者ニーズ・意向の明示と、それらが反映されている事が確認できる計画の策定、計画への振り返りや評価の取り組み拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	

	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) 外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）－①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な計画の内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）－①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	子どもの活動や動線を踏まえ、什器・備品の配置に留意し、安全な環境となるよう努められています。各歳児が、それぞれにあわせた、主体的な活動が出来るよう配慮されています。	
A－1－（２）－②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	個々の子どもの思いや仕草を受け止め、子どもが安心できる居場所が確保出来るよう留意されています。保護者等との対話の中で、情報共有・情報交換を行い、家庭の生活も踏まえた関わり方で、子どもとの愛着関係・信頼関係の形成に繋がれるよう努められています。	
A－1－（２）－③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、出来る事、興味のあることから、子ども自身がやってみようと思える環境構成に留意し、無理なく、個々の子どものペースで、生活習慣習得が進めていけるよう留意されています。	
A－1－（２）－④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	子どものやりたい気持ちを大切に育んで行き、子ども自身が、主体的に活動できる環境構成に留意されています。日常の挨拶や多者・他児との関わり方を大切にし、思いやりや配慮の意識が育まれるよう努められています。	
A－1－（２）－⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	０歳児では、子どものやりた、体を動かす活動を大切にされており、戸外活動も積極的に展開されています。	
A－1－（２）－⑥	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	１・２歳児では、子どもが自身で、やってみよう、やってみたいと思える環境構成を大切にされており、子どもが興味や楽しさを感じることで、出来る事と興味の拡充に繋がれるよう努められています。	
A－1－（２）－⑦	３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	－
（コメント）	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	個々の子どもの課題や保護者等が気になるところを、保護者等との情報共有・情報交換を通し、一緒に課題に向けた取組が行えるよう留意されています。保護者全体に対する、啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長い子どもには、個々の子どものすごし方、やりたいことを大切に、子どもに寄り添うことで、疎外感や寂しさを感じないように努められています。在園時間を踏まえた、水分補給等に留意されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	入園時に、保健所の定期検診・定期予防接種の進行状況を記載頂き、把握されています。途中随時の受診・接種は、連絡帳等を通して、保護者等から把握されています。保護者全体に対する、子どもの命や健康を守るための啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診前には、保護者等に問診票を配布し、既往歴や保護者等が気になること等を把握した上で、健診時に医師に提供されています。結果については、問診票に記載あるいは回答した上で、保護者等に渡されています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った食物対応アレルギー対応に留意されています。食物以外のアレルギー対応拡充、保護者等全体への、啓発・情報提供拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	子どもが直截食材等に触れ、下ごしらえ等に関わる機会を持つことで、食や食材への興味や理解の促進に繋がれるよう努められています。田植えや芋掘り等、畑やプランター等を活用し、食材の育成に関わる機会を設けることで、興味や楽しさの拡充に繋がられています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント)	行事にちなんだ献立が準備されており、行事食の際は、事前に絵本等で、行事にちなんだ内容が子どもたちが理解できるよう伝える事で、食や習慣に関する知見の拡充に配慮されています。子どもの嗜好や喫食量を踏まえた配膳が行われており、子どもに無理強いしたり、プレッシャーをかけることのないよう留意し、食事が苦痛になることがないよう努められています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント）	保護者等からの相談や質問には速やかに対応し、家庭での子どもの生活が充実できるよう留意されています。日々の送迎時には、保護者等との情報共有・情報交換に努められています。内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
（コメント）	保護者等からの相談や質問には速やかに対応できるよう努められています。日々の送迎時のコミュニケーションの中から、安心して子どもを預けていただける信頼関係の構築に繋がれるよう留意されています。相談内容の記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
（コメント）	受入時・着替時等に、子どもの体や様子に留意し、虐待等疑いがないか確認されています。疑い可能性が表出した場合には、職員全体で情報共有・情報交換を行い共有し、対応に繋がられています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年3回の職員自己評価が実施されており、職員自身が振り返る機会となっています。客観的に評価可能な仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 10 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

一部項目を除き、各項目おおむね保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

アプリで子どもの様子を毎日教えてくれる。食育。絵本の貸し出し。先生は親切。公園や散歩に連れて行ってくれる。異年齢保育。保護者に対してあまり要求しない。先生は丁寧で優しい。保護者に寄り添ってくれる。情報共有がしっかりしている。子どもたちのことをよく考えてくれている。行事や保育内容が充実している。地域コミュニティとの交流が多い。子どもが楽しそうに通っている。ケガをしたときに、連絡帳ではなく直接話してくれて処置も丁寧にしてくれるので助かる。アットホーム。5歳まで居られないので残念。毎日安心して預けられる。子どもは毎日先生に会えるのを楽しみにしているくらい園が大好き。先生の年齢の幅が広く、子育ての先輩も多く安心して任せられる。園長先生はじめ、先生方はとても思いやりがある。保護者に対して手作りが必要な物品依頼が少なくありがたい。相談すると保護者の気持ちにも配慮して回答してくれ、毎日確認してくれる。子どもが担任の先生が大好きで、かわいがってもらえていると感じて良い。

【総括】

概ね良好な保護者等との関係性が見受けられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等